令 和 3 年 9 月 8 日 林 野 庁 近 畿 中 国 森 林 管 理 局

令和3年度近畿中国森林管理局における 「林野公共事業の事業評価」の結果について (期中の評価)

林野公共事業においては、事業実施の効率性・透明性の確保を図るため、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」、「農林水産省政策評価基本計画」、「農林水産省政策評価実施計画」に基づき、必要性、効率性、有効性の観点から事業評価を実施しているところです。

今回、期中の評価を実施しましたので、下記のとおり概要をお知らせします。

〇 令和3年度 期中の評価の結果

期中の評価については、事業採択後から未着手のまま5年を経過、事業採択後 10年を経過した時点で継続中、または直近に期中の評価を実施した年度から起算 して5年を経過した事業や、自然災害の発生、社会経済情勢の変化、事業の変更 計画の検討等により見直しの必要が生じた事業について、実施することとしてい ます。

今回、計画変更を行う下記事業について、期中の評価を実施しました。

区分	事業名	評価実施箇所数
直轄事業	民有林直轄治山事業	1

※ 詳細についてはホームページをご覧下さい。

http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/policy/business/jigyo_hyoka/index.html



【問い合わせ先】 林野庁近畿中国森林管理局

企画調整課

担当者:監査官

電 話:050-3160-6707 FAX:06-6881-3415

林野庁